

聴覚や発話等に障がいのある方のための NET119 緊急通報システム



NET119 緊急通報システムとは？

NET119 緊急通報システムは、聴覚や発話等に障害のある方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができます。



NET119 緊急通報システムのサービス対象者

NET119 緊急通報システムは、言語発声による緊急通報(119番通報)が困難な方のためのサービスです。聴覚の障がいだけでなく、音声の発声による通報が難しい方々を対象としています。



聴覚に障がいがある・
音声の聞き取りが難
しい方

音声の発声に障がい
がある・発声が難しい方

NET119 緊急通報システムでご利用可能な携帯電話・スマートフォン

NET119 緊急通報システムは、NTT ドコモ・KDDI au・ソフトバンク・楽天モバイル等の携帯電話・スマートフォンで利用することができます。

インターネット接続機能とメールを使用します。

また、迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合がありますのでご注意ください。

このほか、タブレットPC や上記以外の携帯電話会社の携帯電話・スマートフォンで利用できる場合もあります。

NET119 緊急通報システムの利用開始方法

NET119 緊急通報システムは**事前登録制**です。夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄（勝浦市、いすみ市、御宿町、大多喜町）する市役所及び役場の福祉担当課の窓口までお問い合わせください。

(1) 申請書を入手

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署にて配布
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄する市役所及び役場の福祉担当課にて配布

(2) 迷惑メール設定の確認

迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合があります。ご不明の場合には、携帯電話・スマートフォンの購入店にお問い合わせください。

この際、『web119.info のドメインを利用可能にしてほしい』とお伝えください。

(3) 申請書を持参

申請書を記載後、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署まで持参ください。

申請書に記入された情報を基に、登録作業を行います。携帯電話・スマートフォンは必ずご持参ください。

NET119 緊急通報のよくあるご質問と答え

Q 誰が利用できますか？

A 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄する地域（勝浦市、いすみ市、御宿町、大多喜町）に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方。

Q お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。

Q どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTT ドコモ、KDDI au、ソフトバンク・楽天モバイル等の携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄（勝浦市、いすみ市、御宿町、大多喜町）する市役所及び役場の福祉担当課窓口で申請用紙を配布しています。詳しくは、窓口でご相談ください。

Q 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変えた場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。